

治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5 (砂防会館内)
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664
H P <http://www.zensuiren.org/>
E m a i l zensuiren@k2.dion.ne.jp

編集・発行人 下川 順



高幡不動尊金剛寺 (日野市)

目 次

年頭所感	2
治水事業促進全国大会	4
四国地方治水大会	1 3
中部地方治水大会	2 3

年頭所感

全国治水期成同盟会連合会
会長 陣 内 孝 雄

あけましておめでとうございます。年頭にあたり、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

昨年は、国の内外を通じて大きな出来事の多い年でした。我が国では 3 月 11 日の東日本大地震、引き続いた大津波、そして原発事故が未曾有の大災害をもたらし、私たちの心と社会に深い傷を残して新しい年を迎える事になりました。さらに、3 月 12 日には長野県北部に震度 6 強の直下型地震が起こり、7 月 27 日から 30 日にかけて、新潟県と福島県の広い範囲に約 1,000 ミリの前線性降雨があり、8 月 30 日から 9 月 5 日にかけて、西日本を中心に台風 12 号に伴う豪雨が長時間に亘り広範囲に降り、特に紀伊半島南部地域の総降水量は 1,800 ミリを超えました。9 月 21 日に浜松市に上陸した台風 15 号は、強い勢力を保ったまま関東地方から東北地方に進みましたが、この影響範囲は広く、九州や四国の一部でも総降水量は 1,000 ミリを記録しました。これらの他にも、局地的な豪雨が各地で発生しており、私たちが安住を目指す日本が今なお紛れもない災害列島であることを実感させられた年でした。

ところで、‘災害は進化する’と云われますが、我が国のように河川の氾濫区域や津波の危険区域に、人口と資産の大半が集中している国土で、高齢化に伴う災害弱者の増加、地下空間の利用、原子力発電所の立地等が進んでいるために、経済社会が蒙るダメージ・ポテンシャルは高まって来ております。加えて、地球温暖化に伴う気象現象の変化が予想されており、いずれは東海、東南海、南海の三連動巨大地震が発生する可能性までもがあるようです。これらの諸事象に安全に対処していくために、我が国は防災対応力を計画的に着実に進めていくかなければ“災害の進化”に追い越されてしまいます。

ところで、自然災害への防災対応力の増強には、治水についてのハードとソフトの相伴った施策が必要なことは論を待ちませんが、ハードの整備で安全で豊かな国土基盤づくりをたゆまずに形成していくことが、国政の根幹だと信じます。

新年度の水管理・国土保全局の治水予算は、国費で 6,150 億円（全国防災を含む）で対前年度倍率が 1.06 と見込まれており、平成 11 年度から続いた治水予算の削減から増加に転じており、治水施設の整備水準の低さからして、実情に即した対応であろうと評価できます。

さらに、“コンクリートから人へ”の政策転換の象徴として、2 年以上も

ダム建設着工が中止されてきた利根川水系のハッ場ダムが、新年度の予算編成で首都の治水、利水上の安全確保にとって“即効性”と“コスト”の両面から妥当な事業として再開の英断が下されました。さらに重要な河川の高規格堤防については、治水事業を営々と数百年に亘って続けてゆくことによって、真に安全で安心な国づくりを成し遂げていくというロマンのある、後世に評価される歴史的な土木事業が甦える事になりました。

“水を治める者は国を治める”といわれます。前田国土交通大臣が専門家としての未来を透徹した豊かな見識と指導力で、治水行政に真摯に取り組んでおられる立派な姿勢は、私たち流域住民の安全を守る立場にある者にとって、将来を信じて楽観的な気力で頑張ろうという望みを与えて頂くこととなります。

また、今年の東日本大震災時の輸送道の啓開、仙台空港等での移動ポンプ車による排水、近畿の新宮川等での天然ダム（河道閉鎖）や、九州の霧島の新燃岳（しんもえだけ）の火山活動について示された国土交通省の取り組みは、復旧、復興に全力を挙げて取り組んでいる私たち市町村にとって心強いものでした。進化する大規模な自然災害から人命と地域を守るため、高度な技術力と広域的な機動力を有する国土交通省の地方出先機関をしっかりと存続し、危機管理を強化してもらう必要性を痛切に感じております。

全水連では、昨年からの機関誌『治水』をホームページ上に開設して、識者、専門家などの論文、地方大会や促進全国大会での特別講演録などを届けて、会員の皆様はじめ広く国民の皆さんに、「治水」への関心を高めてまいりました。今年からは会員の皆さんにも積極的にホームページへ参加頂き、広報活動を拡充したいと願っております。

私ども全水連と致しましては、会員皆様のご意見を頂きながら国と地方との連携を一層深めるよう努めて参ります。関係各位のご指導、ご支援をお願い申し上げますとともに、本年が明るい良い年になりますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。



おおくにたまじんじゃ
大國魂神社（府中市）

平成 23 年度治水事業促進全国大会

と き：平成 23 年度 11 月 24 日 (木)
 と ころ：シェーンバッハ・サポール(砂防会館)



平成 23 年度治水事業促進全国大会次第

(敬称略)

開 会	
主 催 者 挨 拶	全国治水期成同盟会連合会会長 陣内 孝雄
大会議長推挙	同 陣内 孝雄
国会議員紹介	
意 見 発 表	鹿児島県薩摩川内市長 岩切 秀雄 静岡県伊豆市長 菊池 豊
大 会 決 議	全国治水期成同盟会連合会副会長 岩井 國臣
閉 会	

主 催 者 挨 拶



全国治水期成同盟会
連合会会長
陣 内 孝 雄

本日ここに、平成 23 年度治水事業促進全国大会を開催いたしましたところ、衆・参両院議員並びに来賓各位にはご多用中にもかかわらずご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、全国各地より市町村長ほか、平素治水関係事業の推進にご尽力を賜っている皆様に、このように多数ご参集頂き、本大会が盛大に開催できますことは、誠に喜ばしく感謝に堪えません。開催者としたしまして、皆様方の治水事業に対する深いご理解とご熱意に対し、衷心より経緯を表する次第であります。

我が国は、気象・地形・地質・土地利用などの諸条件から自然災害を蒙り易く、このため治水事業が精力的に進められてきたところではありますが、未だ道半ばにあります。政府は国民の生命と財産を守り、豊かな地域づくりのため治水事業の促進に責務を果たすべきであります。

3 月 11 日の「東日本大震災」により、千年に一度ともいわれる大津波被害が発生し、河川堤防や、海岸堤防が液状化等に寄って甚大な被害となり、加えて原子力発電所の大事故が重なり、未曾有の被害となりました。

さらに、「新潟・福島豪雨」、台風 12 号及び台風 15 号等により、四国、中国、近畿、中部地方など全国各地で洪水被害や土地災害が発生し、大変多くの死者、行方不明者、家屋の全半壊、床上床下浸水など大変大きな被害を被りました。

これらの災害で不幸にして亡くなられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された地域の皆様にお見舞い申し上げます。

この度の東日本大震災は、東海、東南海、南海の三連動地震が、この先 30 年のうちに高い確立で発生する可能性があることを示唆しました。巨大地震に備えて、全国の津波対策と河川堤防の耐震対策を促進していく必要性が強まっています。

このように憂慮すべき状況にあるにもかかわらず、治水予算の削減が続いており、昨今の予算はピーク時に比べ約半分に縮減しております。治水予算は災害対応に優先支出されるためその結果として、予防的計画的に推進していく為の予算や、適正な維持管理水準を保つ予算が確保できなくなる恐れもあります。

さらには、ダム計画の見直しの問題があります。いわゆる「できるだけダムにたよらない治水」への製作転換のための、治水計画の見直しの作業が行われており、その間にダム予算が大きく削減されました。早急にダムの評価作業を済ませ必要なダム予算を確保して、全国の治水、利水対策を遅滞させることなく計画的に進めるよう強く求めていく必要があります。

さらに、地方分権の推進に伴い補助治水事業が補助金制度から総合的交付金制度へと改革されました。治水事業は毎年、計画的に着実に推進させていくことが基本であることを今こそしっかりと認識して、いやしくも治水事業が先送りされるような事態が起こらないように、それぞれのお立場で尚一層皆様のご尽力を頂くようお願いいたします。

現在の治水施設の整備水準は、依然として低く目標としている戦後最大の既往実績洪水に対して、いまだ 6~7 割の整備水準にとどまっております。いつ、どこで災害が発生しても不思議ではない不安な状況に、私たちは置かれております。

他方では地球温暖化の影響で豪雨と渇水の傾向が強まるとの警告がなされて降ります。治水・利水対策は怠りなく着実に前進されなければなりません。

流域住民の安全と安心の確立を目指す私どもと致しましては、いまこそ治水事業の推進の必要性と緊急性を、流域住民の総意として国会をはじめ関係機関に強く訴え、治水事業が国の責任において、計画的に着実に推進されますよう求めて行く必要があります。

全国治水期成同盟会連合会といたしましては、ブロックの関係の皆様とともに、本年 11 月 21 日の九州地方大会と福岡市で開催したのを皮切りに、残念ではありますが、東北ブロックでは開催できませんでしたが、四国、中国、中部、近畿で地方大会を開催して参りました。

本日、治水施設の整備促進についての全国の皆様の声を集約して、治水事業を計画的に着実に推進するための要請活動を政府及び国会にいたす運びとなりました。ご参集いただいた皆様と共に、治水事業の推進運動を強力に展開していく所存でございます。

すので、よろしくご協力をお願い申し上げます。
最後に、会員はじめ、ご出席の皆様方のご健勝とご確約を祈念申し上げて、ご挨拶といたします。

ご臨席賜りありがとうございました

— 順不動・敬称略 —

衆議院議員

竹本 直一 かねだ 勝年

参議院議員

柴田 巧	上野 道子	中原 八一
山本 順三	岩井 茂樹	若林 健太
吉田 博美	佐藤 信秋	牧野 たかお
藤井 孝男	岩城 光英	藤川 政人
大家 敏志	猪口 邦子	岸 宏一
片山 さつき	安井 美沙子	姫井 由美子
宮沢 洋一	福岡 高磨	

祝電ありがとうございました

— 順不動・敬称略 —

衆議院議員

中野 寛政	下条 みつ	石井 啓一
石森 久嗣	川口 浩	山口 俊一
渡辺 義彦	山岡 賢次	漆原 良夫
小林 興起	松本 純	

参議院議員

水戸 将史	橋本 聖子	脇 雅史
西村 まさみ	牧山 ひろえ	佐藤 信秋



意見発表



鹿児島県薩摩川内市長
岩 切 秀 雄

ただいま御紹介をいただきました鹿児島県薩摩川内市長の岩切と申します。本日は、治水事業促進全国大会で意見発表をさせていただきますこと、まことにありがとうございます。
さて、ことしは1月に新燃岳の噴火、3月に東日本大震災、7月に新潟・福島豪雨、8月、9月には台風12号や15号による被害が続出いたしました。被災された方々へ、心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

それでは、当市におけます平成18年7月豪雨災害からの復旧と、その後の「かわまちづくり」について御説明をいたします。まず、薩摩川内市の概要でございますが、このレジュメの中にも御紹介いたしておりますので、ごらんいただきたいと思っております。本市は、九州の南、鹿児島県薩摩半島の北西部に位置する人口約10万人の町でございます。平成16年10月、1市4町4村で合併いたしました。8年目になりました。特に、原子力発電所89万kW2基を有しております。今回の東北地方福島原子力発電所の事故とあわせまして、今、大変苦慮している町でもございます。また、東シナ海に面した変化に富む白砂青松の海岸線や、一級河川の川内川、地形変化の美しい甌島や市内各地の温泉など、多種多様な環境を有する町でもございます。

特に、合併いたしました甌島は、スライドでござんのとおり、白砂青松、断崖絶壁、また断層地層のすばらしい島でもございます。19代薩摩藩士・島津久光がその美しさに「眺めの浜」と呼んだことに由来する「長目の浜」もございます。また、漫画「Dr. コトー診療所」でも紹介されました高さ127mの奇岩「ナポレオン岩」などがございます。ぜひごらんいただきたいと思っております。

また、本土におきましては、毎年8月16日に開催されます約10万人が見物いたします「川内川火花大会」、9月22日に開催されます「川内大綱引」、こ

れは長さ 365m、直径 30 cm、重さ 6 トンの大綱引きでございます。また、ラムサール条約湿地にも登録されました藺牟田池、鹿児島最古の滝温泉などがある名でございます。

それでは、本題に入りますが、当市は昔から河川はらん、洪水などの水害に数限りなく見舞われておりました。特に、昭和 40 年代には大出水が頻発いたしました。昭和 46 年 8 月の台風 19 号による洪水では、川内市街部一帯に避難命令が発令され、全・半壊家屋 30 戸、床上浸水 803 戸、床下浸水 2163 戸、橋梁流出 8 カ所、堤防決壊 6 カ所などの甚大な被害を受けた町でもございます。

グラフでござんのとおり、昭和 40 年代には本当に頻発して、大変な洪水を起こした町であります。この結果、当市におきましては、排水機場の整備に取り組んでまいりました。川内川の国管理区間における排水機は 12 施設設置しておりますが、当市にはそのうち 8 施設が配備されております。また、市の整備した排水機場やポンプ等は約 40 施設に及びます。これらの整備に伴いまして、本市では記録的な水害から一時期遠ざかっておりました。

しかし、平成 18 年 7 月に発生いたしました梅雨前線により、多いところで 7 日間の総雨量が平成 7 月の月間雨量の 2 倍を超える記録的な豪雨が発生いたしました。この豪雨により、川内が本・支川において 136 カ所浸水被害が発生するなど甚大な被害を受けたことから、平成 18 年 10 月 4 日に激特事業に採択されております。当市内では家屋 70 棟が全・半壊し、101 棟が床上・床下浸水、がけ崩れは 307 カ所に及んでおります。

本市における激特事業実施箇所は、樋渡、楠元、五社下など 8 カ所で発生いたしております。現在、南瀬地区の県施工分の道路を除き、すべて完成しております。本年度中にこの激特事業が終了する見込みでございます。この中から、特にひどかった樋渡、五社下、久住の 3 カ所について御紹介いたします。

これは、川内川の支川でございます樋渡地区における被災時の航空写真でございます。画面中央左側では、川からあふれた水が田んぼを越えて、近くの民家まで押し寄せていることがおわかりいただけると思います。

また、左側の写真が災害時でございます。整備後の写真が右側でございます。現在は、右側の写真のようにすばらしい堤防に変わりました。

これは、五社下地区における被災時の写真でございます。画面中央右側では民家が浸水し、中には川にのみ込まれている民家があることがおわかりいた

だけるかと思えます。

変わりまして、被災時、整備後両方でございますが、右の整備後のおり、頑丈な築堤等を整備していただきました。

次が、久住地区における被災時の写真でございます。画面中央部では、集落が孤立するほど増水し、画面右下のほうでは橋が流されていることがおわかりいただけるかと思えます。

現在では、このように輪中堤を整備していただきまして、集落の洪水による安全性が非常に高まっております。激特事業については以上でございます。

次に、先ほど申しました久住橋の流出について御紹介いたします。これは、ちょうど水害時における久住橋が増水して流される寸前の写真でございます。左側が橋が流されて寸断したところでございますが、復旧後、きれいな橋に取りかえていただくことができました。この災害は大変大きな災害でありましたが、久住橋は常日ごろからの橋梁の高さが約 10m ぐらいございますけれども、それを乗り越えてきたという水害であったわけでございます。

以上が平成 18 年 7 月豪雨の被災状況並びに復旧状況でございますが、これにつきましては、災害発生時から国土交通省川内川河川事務所長を初め、職員の方々が大変頑張っていただきまして、5 年間でこの事業は完了し、今、市民にとっては大変安心・安全な川に変わったところでございます。

次に、向田地区の「かわまちづくり計画」について御説明いたします。これは、薩摩川内市の市街部でございます。海岸からおおむね 10 km ぐらいのところには太平橋国道 3 号線というのが通っております。

今、九州新幹線が全線開業し、国道 3 号線、市道開戸橋という 3 つの橋がかかっておりますが、この写真で見られるとおり、市街部の河川改修が大変進んでおりまして、上の九州新幹線から国道 3 号線までが、今回、この改修に合わせて事業展開していただき、そして太平橋国道 3 号線から開戸橋までの区間の整備が終わったところでございます。また、その開戸橋から北のほうが平成 23 年度、本年度から質的強化の対象として公園を整備する予定としているところでございます。激特事業が収束した後は、市街地が浸水しないようにすばらしい堤防に変わりつつあります。

この写真が、先ほど言いました橋梁、国道 3 号線太平橋の写真でございますが、その堤防がすべて完備いたしました。北のほう唐渡口と言われる一唐に渡る口と書きまして——昔から中国と交流があったところでございます。

その唐渡口の写真でございますが、万里の長城を

ほうふつさせるようなすばらしい堤防に変わりました。市としては、今、これを観光の地として活用することといたしておりますし、また、市としても遊歩道を含めてずっと外灯の設備を行ったところでございます。

これが、本年度から進めようとしている堤防の状況を示したところでございますが、本年度はこの「かわまちづくり」について市民の意見を聞き取りながら、市民が好む堤防につくり変えようということで、現在進めているところでございます。

今、写真の右側を説明いたしましたが、今度は、左側がまだ十分補強されておられませんので、現在、九州新幹線から上部は整備されましたが、九州新幹線から下流部について国と協議をいたしております、この地域に「かわまちづくり委員会」を設置しようとしております。来年3月までには委員会を設置して、右側の向田地区とあわせて左の大小路地区を整備することといたしております。

最後に、本市の紹介をさせていただきます。一番上が西回りの高速自動車道の建設の状況であります。先ほど言いました一級河川川内川にかかる高速自動車道の整備が、今、進んでおまして、既に橋脚もでき上がったところでございます。

次に、九州新幹線の状況でございます。今まで、一部開業ということで川内駅から鹿児島中央駅までは開業いたしておりましたが、今回、新八代駅から博多までの部分が開業いたしましたので、すべてが全線開業することになりました。新幹線は、川内駅から博多まで 120 分かかっておりましたが、新幹線になりまして 75 分に短縮されましたし、先ほどの西回り自動車道も川内―鹿児島間が 80 分かかっておりましたが、現在、30 分に短縮されました。

このほか、重要港湾・川内港におきましては、今、韓国釜山港とコンテナ船を週 2 回運航いたしております。近年、ようやくこのルートが開発されましたが、当初からコンテナ 1 万個を搬送する計画でありましたところ、本年 11 月初めに初めて 1 万個を超えることができました。次は 2 万個を目指して頑張りたいということで計画をいたしているところでございます。

以上で意見発表を終わりますが、皆様方の忌憚のない御意見を賜りたいと思います。大変ありがとうございました。



静岡県伊豆市長
菊池 豊

伊豆半島の真ん中を流れる狩野川の改修促進期成同盟会長を仰せつかっております、伊豆市長の菊池と申します。よろしくお願いたします。

まず初めに、少し狩野の紹介をさせていただきたいと思えます。伊豆市は平成 16 年に修善寺、中伊豆、天城湯ヶ島、土肥の 4 町が合併して発足いたしましたが、多くの地方と同様に、戦後はたび重なる合併の繰り返しでありました。

旧天城湯ヶ島町は上狩野村と中狩野村、旧修善寺町は修善寺村、下狩野村、北狩野村の合併でした。何とも不思議なことに、4 つも狩野の名前を冠した村があったにもかかわらず、今では自治体の名称からすべて消えてしまいました。狩野中学校も私が中学生のころに合併して廃校となり、狩野小学校も平成 25 年春をもってほかの小学校と合併することが、教育委員会では内定しております。将来、狩野という地名が残るのは狩野川だけになるかもしれません。

実は、狩野という名前には立派な歴史がありまして、日本書紀によれば、伊豆でつくられた船が「かるの」、これは枯れるほうの野原なんです、が、「枯野」と称したとあり、それが「かるぬ」これは「軽い」なんです。軽い野原と書く「軽野」に変わり、そして「狩野」に移り変わったという説が一般的です。私が出ました狩野小学校の近くには今でも軽野神社がありますし、天城山中の道の駅「昭和の森」にはミニチュアの復刻版・軽野船が今でも展示をされております。

そして、もう一つ知られていないことに、軽野神社のすぐ傍らには狩野城という城跡がございます。1100 年ごろ、藤原南家の子孫である狩野氏が、狩野川とその支流である柿木川が合流する場所に山城を築きました。その後、北条早雲に伊豆が支配されるまでの 400 年間、狩野氏はこの地を居城とします。

早雲に始まる後北条氏によって、現在の埼玉県東松山市に移された狩野氏は、残念ながら今の伊豆市には子孫を一人も残しませんでした。そのかわり、芸術に秀でた子孫は京都で、そして江戸で絵師とし

ての才能を開花させ、後に日本絵画史上最大の画派となる狩野派を築き上げることとなります。

さて、狩野川ですが、天城越えで名高い天城山に源を発し、富士山に向かって流れ、三島の手前で西に向きを変えて駿河湾に流れ込みます。延長 46 km、流域面積 852 km²の美しい川です。

太平洋側の大河川で北流しているのは狩野川だけだそうです。これは、伊豆半島がひょっこりひょうたん島であった名残です。日本が世界でも珍しい 4 つのプレートが集まっているところであることは、皆さん御承知のことと思います。東日本の大半は北米プレート。西日本はユーラシアプレート。東日本大震災を引き起こした太平洋プレートは、東北の太平洋沖にあります。そして、ひとり伊豆半島だけがフィリピン海プレートに乗っているわけです。

2000 万年前、現在地の南東 600 km にあった伊豆半島は、初め、海底火山でした。毎年 3 cm ずつ北西に移動し、これに合わせて少しずつ浮上し、50 万年前に本州に衝突して、半島の原型ができ上がったと言われています。したがって、地質や植生にはほかの地域と全く異なった特性があり、現在、13 の市町が力を合わせて世界ジオパーク認定を目指して活動をしているところです。

その特性がデメリットとしてあらわれているのが、災害への脆弱性です。太平洋に突き出た伊豆半島の中央に位置する標高 1406m の天城山は、年間降水量が 3000 mm を超え、またほとんどの流域が脆弱な火山岩や火山噴出物で地質が構成されているために、洪水や土砂崩れが起りやすいという、大変ありがたい特性を持ってしまいました。

ちょっと見にくい絵で恐縮ですが、名高い修善寺温泉の入口となる修善寺橋から下流が国の直轄地域となり、これまた温泉で知られた伊豆長岡から沼津市江の浦湾への放水路を有しているのが狩野川の特徴です。狩野川放水路は昭和 26 年に着工したものの、昭和 33 年の狩野川台風には残念ながら間に合わず、昭和 40 年に完成いたしました。もし、放水路がなければ、その後幾たびも甚大な被害を受けたことは明らかで、治水事業の重要性を感じざるを得ません。ただし、江の浦湾は、下に駿河湾と書いてあるところが、色が同じで恐縮なのですが、あの一番先の一番狭いところが江の浦湾で、このとおり、駿河湾の一番奥の狭まったところで、東海地震に関する現在の被害想定でも 10m の津波が想定されています。治水とは別に、津波対策も喫緊の課題となっています。

私が生まれた年、昭和 33 年の狩野川台風は、死者、不明者 1000 名を数える伊豆半島最大の災害とな

り、翌年に襲った伊勢湾台風を経て、災害派遣は自衛隊にとって極めて重要な任務となってまいりました。

この写真は、被害が最も大きかった修善寺の熊坂地区ですが、堤防を強化したことによって、今では市内で最も住みやすい住宅地となっております。治水事業の効果は大変なものです。

しかしながら、惨禍から 53 年たって、当時作成された治水事業計画が今なお完了していないこともまた事実であります。治水とは本当に長い年月を要する国家事業であり、であるがゆえに、政権交代の影響を受けない長期的ビジョンが大切だと考えています。その後も、伊豆半島は常に水害の脅威にさらされています。その原因の一つが、南から北に流れる狩野川の特性にあることはさきに申し上げました。台風の進行方向と重なるからです。天城山に降る大量の雨がまず狩野川を増水させ、その後さらに台風が狩野川に沿って北上することになります。

このスライドは平成 16 年の台風 22 号の様子で、観光地である修善寺の中央部が、ごらんとおりでございます。

そして、これも同じ場所。これは川の中をとらえた様子ですが、狩野川支流の桂川の様子です。京都から遠く離れた修善寺で桂川というのはおかしいと思われるかもしれませんが、これには歴史の悲劇が隠されており、日本の中世は、源頼朝が伊豆の国韮山で挙兵したことに始まります。しかし、12 歳で二条天皇の蔵人に補任されている頼朝は、当然、都の生活になれ親しんでいます。周囲には多くの京都派の女性もいたはずで、二代将軍頼家も父頼朝を尊敬していますから、自然と京都には特別の思いを抱くようになります。

一方、頼朝の妻北条正子は、韮山の土着の豪族の娘ですから、都派と田舎派の対立、主導権争いが生じたことは想像にかたくありません。頼家は、とうとう母方の北条氏によって幽閉されていた修善寺で暗殺されてしまいますし、実は頼朝自身にも暗殺説があるくらいです。頼朝、頼家父子の京都への思いが、桂川や嵐山といった地名を修善寺に残すこととなりました。閑話休題です。

桂川の川の中にある独鈷の湯は、どのパンフレットにも必ず登場する修善寺温泉のシンボルなのですが、無残にも流出してしまいました。このため、静岡県は川幅の広い下流に独鈷の湯を 19m 移動させる事業を行いました。何と言っても開湯 1200 年の歴史を有する独鈷の湯ですから、壊してしまうわけにはいきません。県には、300 トンの岩の塊をそのまま水平移動させるという御配慮をいただきました。今

では、あたかも 1200 年前からこの地にあったかのような落ちつきを見せてくれています。

再び、狩野川本流です。スライド中央の赤い橋が修善寺橋で、この橋の向こう側が国の直轄部分になります。川の中に流れの方向を示す矢印が出ていますが、ここが伊豆市役所の目の前になります。ふだんは全く穏やかな川です。しかしながら、一たん降り始めると狩野川は見る見るうちに増水して、スライドはことし 9 月 21 日の台風 15 号ですが、矢印の向こう側をごらんいただければわかるとおり、あと 1m というところまで水位が上がってまいりました。この左下にちょこっと見えている駐車場が、市役所本庁舎の 1 階に設置した災害対策本部の入口付近ですから、私は市長として、災害対策本部そのものの避難も頭をよぎることとなりました。

台風 15 号は静岡県西部に上陸しましたから、台風が直撃しない場合でもこのような状況になります。これはお隣の伊豆の国市、伊豆長岡温泉の入口付近にある小坂地区の排水機場です。長岡は、年間宿泊客数 100 万人を誇る人気の温泉地です。温泉場の南端に伊豆の国市役所が位置しているんですが、ここも水没の脅威を抱えることから、県に河川改修事業をお願いしておりますが、狩野川本流の治水事業が根本的な課題となっています。

ここでは、内水を排除できないと——これも 16 年ですが——このようになります。この地区は約 300m にわたって堤防が低く、狩野川本流からの外水と内水がダブって脅威となっています。

これも伊豆の国市で、国道 136 号と狩野川がほぼ接しているところで、国道 136 号は年間 4000 万人もの観光客が訪れる伊豆半島の真ん中を走る道路ですから、夏のハイシーズンにここが水没すると大変なことになります。狩野川支流の内水対策として排水機場が整備されていますが、これでも排水能力が不足し、ぜひとも排水機の増強をお願いしたいところです。

はい。

これも長岡温泉に入る千歳橋ですが、ここも狩野川台風では橋がせきとめてしまったものですから、大きな災害となって。

はい。

大分上流なんですけれども、ここでもかなり流木がたまり始めています。これもことしです。

はい。

このごらんのスライドが、伊豆長岡から駿河湾の江の浦湾に水の流れをショートカットさせている狩野川放水路です。何でもないとときに見ると、どうして観光地にこのような醜い公共事業をしてしまった

のかと思われるかもしれません。コンクリートなど要らないというメッセージになってしまう恐れさえ感じます。

しかし、出水時にはこのようになります。もし放水路がなければ、この大量の水が狩野川本流に残ることになります。まさに狩野川放水路は、地域住民にとっては命の放水路となっています。

次は、三島市に隣接してベッドタウンを形成している函南町ですが、ここは内水の問題が深刻です。ことし 8 月の防災訓練で国交省の中部地整から御支援をいただき、伊豆半島北部を航空偵察をしてまいりました。三島駅は新幹線がとまりますので、この函南町まで一体となった住宅街が形成されています。

昔は、この地域はどこのお宅の軒先にも小舟がかけてあった、そんな地域だそうですが、今では圧倒的多数が新興住宅ですから、そのような伝統もありません。つまるところ、解決策は排水機場になります。

ここは狩野川流域で最大の支流、黄瀬川です。頼朝が挙兵した際には、奥州からかけつけた義経と兄弟対面した場所であるとも言われています。御殿場に源を発し、沼津市と清水町の境で狩野川と合流します。富士山からの溶岩の痕跡がはっきりしているため、住宅地の中を流れる川でありながら、小さな滝など、公園のような様相を呈しています。

しかしながら、ここも一たん水が出ると恐ろしく変貌します。平成 20 年 7 月には、午後 5 時 40 分～50 分のたった 10 分間で 2.7m もの水位の上昇がありました。このときは、黄瀬川流域の時間雨量が 64 mm でした。最近では、皆さん御承知のとおり、至るところで時間雨量 100 mm を記録する集中豪雨が発生しています。黄瀬川が流れる長泉町は、住宅地として国内トップクラスの人気を博しているところですから、治水事業が極めて大切な場所であると言えます。

実は、このような急激な水位上昇という防災上極めて大切な情報は、沼津市に所在する国交省中部地方整備局の沼津河川国道事務所から、速やかに提供されています。私たち首長に対して、よくぞというタイミングで所長から直接連絡をいただくことも決して珍しいことではありません。

私は、現政権で行われている政府の出先機関改革が、現場の状況に即して慎重に行われることを強く訴えたいと思います。地方分権改革の本旨は、行政事務が現場に近いところで速やかに判断し、実行されることであつたはずですが、国交省については、現体制は東日本大震災で強烈な教訓となったように、まさにその目標に近い状況に達しています。治水、

砂防、高規格道路整備などの事業は、現在の県の規模では、その責務を担うには十分ではないとの危惧をぬぐい切れません。国民の生命を守る重要な公共事業は、やはり国家の責務であろうと思います。個人的には、国交省の出先機関改革は道州制とセットで御検討をいただきたいと考えています。

さて、狩野川最下流の沼津市です。上流部でさえごらんいただいたとおりの状況ですから、沼津では大雨が降ると、ほぼ毎回大きな被害を受けてしまいます。沼津市は人口 22 万で、伊豆では最も大きな人口を擁しています。JR 沼津駅が狩野川に近く、また駿河湾の海の幸が集まる沼津港が狩野川河口にあるため、どうしても狩野川に沿って都市が形成されることとなりました。

このごらんのスライドはことしの台風 15 号の様子ですが、1 階が既に水没しております。私は、1995 年に留学先のケルンでライン川の洪水を見たことがあります、それを思い出してしまいました。

また、2002 年だったでしょうか、私は当時、ベルリンの大使館で勤務していたんですが、物の見事にエルベ川の洪水は 1 週間前にわかります。最初、チェコのプラハで洪水が起こって、大使館が避難をする。下流のドレスデンが 1 週間後。さらに下流のベルリンは 1 週間後。物すごい洪水の威力ですけれども、日本の河川と違って雨が大量に集まるといふ洪水ですので、上流から順番に訪れます。日本の場合には河川が急で、台風も方向が決まるのは 1 日、2 日前ですから、やはり日本の災害というのは非常に突発性が高いという感じがいたしました。

それから、沼津市に大変な御迷惑をおかけしてい

るのが、上流部、私ども伊豆市から流れる大量の流木です。この写真はまた狩野川ですが、駿河湾に至るまで流木が埋め尽くしてしまいました。発生確率 87%と言われる東海地震による津波が雨の多い時期にかぶった場合、その被害規模は予測できないほどだと思います。

以上、私どもは、機会をとらえて狩野川の例を御紹介しながら、治水事業の必要性を訴えております。治水に限らず、我が国の国土形成はヨーロッパなどに比べてまだまだ道半ばです。治水も砂防も道路も、地方が要望する水準には遠く及びません。

言うまでもなく、最大の問題は財源です。去る 7 月、私は木曾三川の治水事業を研修する機会があり、海津市の巨石堰堤、羽根谷砂防堰堤も拝見してきました。この写真がそうですが、今から 100 年前の公共事業です。

私は、この美しい公共事業に強い感銘を受けました。明治の先勲は、日清・日露の 2 つもの戦争を遂

行しながら、木曾三川の分流と巨石堰堤などの、必要にして美しい公共事業を断行してまいりました。

人口減少時代に向けて、もはや公共事業は進めるべきではないという考えもあるようですが、それでは将来世代への責任放棄です。人口が減少すれば、当然国家予算は小さくなり、公共事業は縮小されます。孫たち、ひ孫たちのために、なすべき国土形成を着実にやり遂げることが 1 億 2500 万人の私たちの時代的使命だと考えております。

御清聴ありがとうございました。



大会決議



全国治水期成同盟会
連合会副会長
岩井 國臣

決 議 (案)

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守り、健康で豊かな生活環境と安全で活力ある社会を実現するために、最も根幹となる重要な社会資本整備である。その重要性はいつの時代にあっても普遍であり、財政が危機的な状況にあっても、「国家百年の計」として、国が責任を持って着実に実施しなければならない。

本年は3月の東日本大震災により、海岸堤防や河川堤防が液状化等によって甚大な被害を被った。また、河川を遡上した津波が堤防を越えて、沿川地域に甚大な被害をもたらした。

さらに、「平成23年新潟・福島豪雨」、台風第12号及び台風第15号等により、全国各地で洪水被害や土砂災害が発生し、尊い人命と多くの資産が失われた。

今後、地球温暖化に伴う気候変動により、洪水と濁水による被害が更に拡大する恐れがあると警告されており、地球温暖化の緩和策だけでなく、予防的な施設整備をはじめとする適応策を確実に進めていく必要がある。

このような現実や将来に備え、国民の生命と財産を守る堤防やダム等の防災施設の整備を、これまで以上に強力に推進していかなければならない。

地域住民やその営みの安全・安心の確保に責務を負う我々としては、近年の治水事業関係予算の確保が厳しく、維持管理にさえ支障をきたしているのではないかと危惧しているところである。

また、現在行われているダムの検証はできるかぎり迅速に検討を進めるべきである。我々はかかる事態を憂慮し、ここに治水事業促進全国大会を開催し、その総意に基づき、安全で安心な国土を実現し、子々孫々に引継ぐべく、次の事項を国会ならびに政府に対し強く要望する。

記

一 激甚な災害が頻発している現状にかんがみて、災害を未然に防止し、国民の生命と財産を守り、安全・安心かつ豊で活力のある国土を構築するため、堤防やダム等の根幹的施設の整備を計画的に推進すること。

一 ダムの検証はできるかぎり迅速に検討を進めるとともに、地域の意向を十分に反映すること。

一 地球温暖化に伴う気候変動による豪雨や少雨の頻発、海面の上昇や台風の巨大化等に備え、治水施設の整備を推進するとともに、安定的な水の供給のため水資源開発の推進をはかること。また、大規模地震に備え、河川堤防等の耐震対策及び津波対策を着実に推進すること。

一 特に激甚な水害や床上浸水が頻発している地域においては、集中的に事業を実施すること。

一 毎年激化する洪水に備え、流域一体となった治水対策を積極的に進めるとともに、堤防等河川管理施設の的確な維持管理水準を確保するとともに、洪水被害を助長するおそれのある著しく劣化した施設については緊急的に更新・補修を行うこと。

一 河川等の整備水準は未だ低いので、その整備を推進するとともに、ハザードマップの整備、情報提供の充実、避難態勢の構築等、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策を強力に推進すること。

一 河川や水辺の持つ多様な機能や地域の特性を活かし、歴史、風土等に根差した魅力ある良好な河川環境の形成を推進すること。

以上決議する。

平成23年11月24日

治水事業促進全国大会

平成 23 年度四国地方治水大会

と き : 平成 23 年 1 月 1 日 (火)

と ころ : かがわ国際会議場



平成 23 年度四国地方治水大会次第

(敬称略)

開 会	
主 催 者 挨 拶	香川県知事 浜田 恵造 全国治水期成同盟会連合会会長 陣内 孝雄
来 賓 挨 拶	香川県議会議長 山本 直樹
座 長 推 挙	香川県河川協会会長 綾田 福雄
意 見 発 表	高松市副市長 勝又 正秀 丸亀市川西地区自主防災会会長 岩崎 正朔
大 会 決 議	香川県河川協会副会長・東かがわ市長 藤井 秀城
次期開催県挨拶	高知県土木部河川課長 吉本 裕二
閉 会	

主 催 者 挨 拶



香川県知事
浜田 恵造

本日、関係の国会議員、県議会議員の諸先生、また、治水事業に携わっておられます多数の皆さまをお迎えいたしまして、第 10 回四国地方治水大会を盛大に開催できますことは、誠に喜ばしい限りでございます。各地からのご来県を、県民を代表して心より歓迎申し上げます。

皆さま方におかれましては、日ごろから治水事業の推進などにより、四国全体の発展に向けまして、多大なるご尽力、ご支援をいただいておりますことに対し、厚く御礼申し上げます。

ご案内のように、近年、地球温暖化等に伴う気候変動が原因で、局地的な集中豪雨、いわゆるゲリラ的な集中豪雨、あるいは急激な増水による被害が多発しております。平成 16 年に度重なる台風が四国地方に上陸いたしまして、甚大な水害、土砂災害をもたらしましたが、本年 9 月にも大型で大変速度の遅い台風 12 号、また 15 号が相次いで日本列島に上陸いたしまして、全国各地で多大なる被害が発生いたしました。四国におきましても大きな被害が生じたことは、記憶に新しいところでございます。

一方におきまして、平成 17 年と 20 年には、四国の水がめであります早明浦ダムの利水容量が底をつく事態となるなど、四国においては、渇水による水不足も懸念される状況であります。

また、本年 3 月の東日本大震災の発生を受け、四国におきましても今後、高い確率での発生が予想されます。東南海・南海地震等への対策も急務となっております。こうした災害から県民の皆さまの生命、財産を守り、豊かで活力のある、安全で安心な生活を実現してまいりますためには、治水、利水施設の整備、そして、地震・津波対策の強化が極めて重要であります。

香川県におきましては、県政運営の指針であります新しい総合計画、せとうち田園都市香川創造プラン基本方針の一つに、安心できる香川づくりを掲げまして、水害、渇水に強い県づくりのため、河川

改修、またダムの建設を推進いたしますとともに、高潮対策にも取り組んでおります。

こうした中で、四国各地域におきます治水に携わる皆さまが一堂に会しまして、災害のない、安全で住みよい社会づくりのため、治水事業に関しまして、意見発表や決議がなされることは、大変意義深いことと考えます。

私は、大変恐縮でございますが、この後公務のため大阪のほうにまいらなければなりませんので、このごあいさつの後、失礼いたしますけれども、どうか皆さま方におかれましては、本大会を契機といたしまして、四国各県の力を結集して、四国の治水事業が一層推進され、安全で安心な社会が実現されるよう、一層のご支援、ご尽力をいただきますようお願い申し上げますとともに、ご参会の皆さま方のご健勝、ご活躍を心より祈念申し上げます。開会のごあいさつといたします。本日は誠にありがとうございます。



全国治水期成同盟会
連合会会長
陣内 孝雄

本日、ここ高松市で四国地方治水大会を開催いたしましたところ、治水関係事業に造詣が深く、その推進に尽力しておられる皆さまに、このように多数ご参集いただいて、本大会を盛大に開催できますことは、誠に喜ばしく、皆さま方の治水事業に対する深いご理解とご熱意に対して衷心より敬意と感謝を表する次第でございます。

また、ご来賓の皆さまには、ご多用の中にもかかわらず、ご臨席くださいまして、大変ありがとうございます。日ごろいただいているご指導とご協力に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

ご当地香川県は、四季を通じて温暖小雨で、穏やかな気候のところでございます。年間の降水量は全国平均の 3 分の 2 にすぎないため、古来より満濃池など多くのため池がつくられてきましたが、昭和 49 年に香川用水が完成し、50 年には早明浦ダムも竣工して、利水対策が画期的に前進したのであります。

しかしながら、平成 6 年に未曾有の大渇水が起り、早明浦ダムは底をついて、県内各地で長期にわたって断水を余儀なくされ、県民生活はもろろんの

こと、農業など産業・経済活動に大きな影響を及ぼしたことは、よく知られているところでございます。

その後も、平成 17 年、20 年に早明浦ダムの貯水量がゼロとなり、渇水被害が繰り返されてきました。安定した水供給が可能になるように、引き続き水資源対策の推進が必要でございます。

一方、洪水による災害は、16 年に 6 個の台風が四国に上陸し、死者 19 名、床上床下浸水は 41,000 棟を超えるという大変な災害が発生いたしました。本年も台風が 3 度襲来して、多くの被害を受けたところでございます。

このように、度重なる試練を克服して、安全で豊かな県づくりを推進してこられているご当地で、治水事業を促進するための四国地方治水大会が開催されますことは、誠に意義深いものがあると考えます。

申し上げるまでもなく、治水事業は、災害から国民の生命と財産を守り、安全で豊かな生活環境と、活力ある地域社会を実現するために、最も重要な社会資本の整備を進めるものであります。したがって、国は、国民の安全と安心に対するナショナルミニマムの水準をあまねく確保するために、治水事業を国政の根幹に据えて、重点的に進めるべきであります。

厳しい財政状況のもとではあります、国家百年の計に立って治水事業を着実に推進し、先達が英知と努力でもって築いてこられたこのふるさとを、より安全で安心な地域へと向上させて、次の世代にしっかりと手渡していく、その責務を私たちは負っていると思います。

特に近年は、地球温暖化により、洪水と渇水による被害がさらに拡大する恐れがあると警告されております。地球温暖化の防止対策にとどめず、地球温暖化によって引き起こされる新たな災害への適応策を着実に進めていく必要性が高まっていると考えます。

このような中、今年 3 月 11 日の東日本大震災により、1,000 年に一度ともいわれる大津波・地震が発生し、加えて原子力発電所の大事故が重なり、未曾有の大災害となりました。また、新潟、福島豪雨、及び台風 12 号、15 号等により、四国、中国、近畿、中部など、全国各地で洪水被害が発生しました。これらの災害で亡くなられた皆さまのご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された地域の皆さまにお見舞い申し上げます次第でございます。

ところで、このたびの東日本大震災は、東海・東南海・南海の 3 連動地震がこの先 30 年間のうちに高い確率で発生する可能性があることを示すということで、大変関心を呼んでおります。それに備えた津

波対策、河川堤防の耐震対策等も促進していく必要がございます。

このように、憂慮すべき状況にあるにもかかわらず、治水関係予算の削減が続いて、昨今の予算は、ピーク時に比べ約半分に減少しております。治水予算は災害対策に優先支出されるため、その結果として、予防的・計画的に治水事業を推進していくための予算や、適正な維持管理水準を保つ予算が確保できにくくなってきているのが現状でございます。

さらには、ダム計画の見直しの問題があります。いわゆる、できるだけダムに頼らない治水への政策転換のために、見直しの作業が行われており、その間にダム予算が大きく削減されております。早急にダムの評価作業を済ませ、必要なダム予算を確保して、全国の治水利水対策が遅滞なく進むように、強く求めていく必要があります。

さらに、地方分権の推進に伴い、途上の治水事業が、補助金制度から総合交付金制度へと改革されました。治水事業は、毎年着実に進めていくことが重要であります。今こそ、そのことをしっかりと認識して、治水事業が先送りされる事態が起こらないように、お集まりの皆さまとともに努めていくことが必要だと考えております。

ご承知のとおり、現在の治水施設の整備水準は、目標としているナショナルミニマムの水準に比べますと、まだ大変低い水準にとどまっております。いっどこで災害が発生しても不思議でない状況に私たちは置かれております。流域住民の安全と安心の確立を目指す私どもといたしましては、今こそ治水事業の推進の必要性と緊急性を流域住民の総意として、国会をはじめ関係機関の皆さまに強く訴え、治水事業が国の責任によって着実に推進されますよう、積極的に活動していく必要があると思います。

私ども全国治水期成同盟会連合会といたしましては、ご参集の皆さまの力強いご支援をいただき、治水事業の推進運動を強力に展開していく所存でございますので、引き続きよろしくご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本大会を開催するに当たって、格別のご高配を賜りました香川県知事さまをはじめ、関係の皆さまに厚く御礼申し上げます、ご出席の皆さまのご健勝とご活躍を祈念申し上げます、あいさつといたします。よろしくお願ひいたします。

来 賓 挨 拶



香川県議会議長
山本直樹

本日、ここ高松で、第 10 回四国地方治水大会が開催されるに当たりまして、皆さまを歓迎いたしますとともに、地元香川県議会を代表してお祝いを申し上げます。

全国治水期成同盟会連合会ならびに国土交通省をはじめ、関係の皆さまにおかれましては、日ごろから四国の治水関係事業の推進に格別のご支援・ご協力を賜り、地域住民の安全確保に多大なご尽力を賜っておりますことに対しまして、心から敬意と感謝を申し上げます次第であります。

さて、古来より、「水を治めるものは国を治める」と言われておりますように、人間の生活と治水とは非常に密接なつながりを持っております。とりわけ、東日本大震災発生後は、その言葉の持つ意味をひしひしと感じている次第でございます。

一方、四国地方におきましても、近い将来に発生が予測されます東海・東南海・南海地震に対応した治水事業が喫緊の課題でございます。

水害から住民の生命や財産を守り、安全で快適な生活環境をつくっていく上で、治水事業は欠かすことのできない重要な事業であり、住民の期待も誠に大なるものがあります。どうか、皆さまにおかれましては、本大会及びフォーラムを通じて、緊密な連携を図りながら、それぞれの地域の実情に応じた治水事業の推進になお一層のご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、四国地方の治水事業の今後一層の推進と、ご参会の皆さま方のご多幸とご健勝と心からご祈念申し上げます、お祝いのごあいさついたします。本日は本当におめでとうございました。

座 長 推 挙



香川県河川協会会長
香川県議会議員
綾田福雄

意 見 発 表



高松市副市長
勝又正秀

ただいまご紹介いただきました、高松市の副市長をしております勝又と申します。よろしくお願ひいたします。

本日は、意見発表の機会を与えていただきまして、誠にありがとうございます。早速ですので、高松市を流れる春日川の河川激甚災害対策特別緊急事業についてご紹介とご説明をさせていただきたいと思っております。

先ほどからお話に出ておりますけれども、香川県、そしてまた高松市においても、平成 16 年に全国全体で 10 個の台風が上陸するという、台風の当たり年の中で、非常に大きな被害を受けました。一つは、特に 8 月末に、高松の沿岸部が高潮の被害を受けて、15,000 棟余りの家屋が水に浸かったという被害がございました。

高潮被害ですので、じわりじわりと水が押し寄せてくるのですが、逃げ遅れた方 2 名の尊い命が失われたような災害でございました。この災害に対応して、県、そして高松市も協力させていただいて、防潮堤の整備を今、進めているところでございます。

そして、今日ご紹介するのは、10 月に来た台風 23 号の豪雨災害でございます。こちらは、内陸部を中心とした河川氾濫による被害でありまして、この春

日川が大きく氾濫したというものでございます。

これが春日川でございます。上のほうが瀬戸内海、下のほうが内陸部でございます、ここに書いてあるとおり、下流から 6.2 km 区間は香川県さんのほうで、昭和 35 年から中小河川改修事業ということで実施していただきまして、平成 10 年に完了しております。この 6.2 km 区間が改修されていたのですけれども、その上流の部分が平成 16 年の台風被害に遭ったということでございます。

先ほど申し上げました 10 個の台風が上陸したという平成 16 年の被害でございます。このうち赤字で示す台風 23 号の被害、これが春日川に被害をもたらしました。

これが、23 号のときの 10 月 19 日から 20 日の連続雨量を示す等雨量線図でございます。公に測り書いて、「きんぶち」と読むのですけれども、これは春日川上流に香川県さんが設けている観測地点でございます。連続雨量 418 mm という猛烈な量を観測しております。

このときの時系列ごとの雨量を棒グラフで、折れ線グラフは、それによる水位の上昇、春日川の中に設けられている川北橋の水位観測所の記録でございます。20 日に非常にたくさんの雨が降っておりまして、一番多いピーク時で 13 時から 14 時、最大雨量 1 時間当たり 87 mm でございます。3 時間で見て、12 時から 15 時で 205 mm の雨が降っております。その結果、水位で見ていただくと、20 日の 16 時に 394cm、4 m 近くの水位になっております。右側に計画高水位が書いてありますけれども、3.6m ということで、越えてしまっていて氾濫したということでございます。

これは、左側が瀬戸内海、右側が内陸部で、右側が上流になるわけですが、真ん中に改修済みと書いてあるところがございます。これが先ほど申し上げた 6.2 km の改修済み区間でして、その上流が当時は未改修でした。未改修の部分から水があふれだして、改修済みの区間も含めて青く示している区間が水に浸かったわけでございます。そのうち特に赤く示しているところは、床上浸水になりまして、その被害が 1,235 棟、床下浸水と合わせて 2,144 棟という非常に大きな被害が出たわけでありまして、

そのときの写真ですけれども、左上は、川島橋と書いてございます。県道の三木国分寺線という幹線道路が通っていますが、この写真では、どこが道路でどこが川だか分からないような状況になってございます。

当時の新聞記事に、「泥の海」ということで出ているのですけれども、幸いにもこのとき死者は出ませ

んでした。混乱の中でも一生懸命、水防活動が行われたおかげだったと思っております。

それを踏まえて、春日川の激特事業を実施することになりました。香川県さんが災害直後からいろいろと計画立案され、国交省と協議を重ねて、16 年 10 月の災害だったのですが、12 月に激特事業ということで、採択をいただきました。

この区間、先ほどの六条橋と書いてありますけれども、それが改修区間で、その上流の 2.5 km の区間を拡幅し、橋の架け替えをするという事業でございます。

2.5 km の激特事業でございます、総事業費 90 億円をかけて実施するというものでございます。採択は平成 16 年の 12 月でしたが、地元関係者の説明会等々を重ね、実際に着工したのは平成 18 年 6 月でございます。二級河川、香川県さんのやっただいている事業でございますけれども、私ども高松市としても、平成 17 年度から 2 年間、2 名の職員を事業所に派遣し、用地交渉等の地元交渉の協議等を進めて、一緒に事業をさせていただきました。

施工中の写真でございます。川幅を広げている写真です。橋の架け替えも行ってあります。右側にある県道三木国分寺線の川島橋というのは、先ほど、どこが橋で、どこが河川だか分からないという写真がありましたが、その橋になります。この橋の架け替えも行われました。

合計 5 つの橋を架け替えたのですけれども、先ほどの県道 1 つと、それから、高松市の市道の橋です。市道の橋の架け替えも、4 橋の橋の架け替えを拡幅を伴って行っています。

こうした結果、平成 16 年 12 月の事業採択から 6 年近くかけて、平成 22 年の夏に完成しました。これは後で、この次のスライドと併せて見ていただきたいのですけれども、この写真は、被災直後の、まだ改修前の川の写真です。左側が下流で、右側が上流で流れています。

これが完成後ということで、川幅が大幅に広がっております。特に学校が東側になるのですけれども、絵でいうと上側にあるということで、手前側、川の左岸側をこの地域では拡幅しております、移転もしていただいたりして、進めております。

この道路が、先ほどから出てきている県道の三木国分寺線であります。

左側と右側と対比していただくと分かると思えますけれども、左が改修前、右側が改修後の絵です。六条橋を境に、すでに既改修区間、それから、その上流の少し上あたりからが未改修ですけれども、上流部については、川幅も狭く、河川敷と言われるよ

うに、かなり木が茂っていて、川幅が非常に狭い状態から、大幅に広がっております。

これが完成式の模様です。平成 22 年 8 月 26 日に行われました。

何よりもこの事業の効果でございますけれども、これが完成したのが平成 22 年、去年の 8 月ですが、早速効果を発揮したのが、今年の四国、高松を襲った台風の災害でございました。12 号台風、15 号台風、特に 9 月の頭に来た 12 号台風は、のろのろ台風ということで、特に紀伊半島が大きな被害を受けましたが、高松市の上空にも中心があったりして、長く居座りました。先ほど平成 16 年の 23 号台風のように、連続雨量が 418 mm という紹介をさせていただきました。今年はこの 12 号台風でも、同じ公洲という観測所で連続雨量が 424 mm ということで、実は、平成 16 年の 23 号台風よりも同じ観測所でたくさんの雨が降っているわけでありまして。ですが、この区間はもちろんまったく問題がなく、住民の安全が守られたということです。

ただ、他方、このさらに上流部は堤防等被害を受けたのですけれども、一番要の部分の改修が済んでいたということで、家屋への被害はなくて済みました。市民の安全がちょうど完成した翌年に来た大雨に際して守られたということでございます。

本事業の竣工を機会に、地元の川島地区のコミュニティ協議会では、行政と住民がパートナーシップを取って、「河川環境を守る香の川パートナーシップ事業」という事業をスタートし、進めています。昨年度も 500 人規模までの参加者を集めて花を植えたり、河川の清掃活動、愛護活動も併せてこの地域住民の皆さんは行っております。以前にも増して春日川に親しみを持っていただくことができたと考えております。

以上、本事業の完成によりまして、何よりも今年の豪雨に際して住民の安全が守られた。そして、地域住民の安心な暮らしを実現することができたと思っております。あらためて香川県さん、そして、国土交通省さんに感謝申し上げたいと思います。ご清聴ありがとうございました。



丸亀市川西地区
自主防災会会長
岩崎正朔

皆さん、こんにちは。

このような立派な大会にお呼びいただきまして、本当にありがとうございます。私どもがこの 10 年やってきました自主防災の取り組みにつきまして、わずかな時間でございますけれども、お時間のある限りご説明をさせていただきたいと思っております。

私どもの町は、一級河川土器川の西側に位置しておりまして、川の西側にいるから川西町かとよく言われますが、まあ、そのようなところでしょうかと言っておりますけれども、非常に東西に幅が広く、南北に長い、ちょうど出刃包丁の形のような格好をしております。ここに人口 7,000 人、世帯数が 2,700 世帯でございます。単位自治会が 46 自治会、高齢化率 19.9%でございます。

今ちょうど画面に私どもの地図が出ておりますが、平成 18 年に香川大学工学部の長谷川先生と、工学部の学生の皆さんにおいていただきまして、初めて大学と地域が一体となってマップをつくった写真でございます。

私どもは、民間の企業の皆さんと一緒に、民間に避難所をつくることを皮切りに、平成 20 年度から 5 年計画でハードの整備も併せてやっていこうということで、地区内に土のう 6 か所と、救出用の資材を今年度でちょうど丸 4 年たちましたが、毎年やってきて、10 か所設けました。来年度でだいたいハードの整備ができるかなと思っております。あとは、ソフト面をしっかりと充実して、地域の安全を高めていきたいと思っております。

まちづくりのスタートは、ちょうど阪神淡路の震災があった年でございまして、この 3 月にコミュニティ組織の誕生がありました。当時の市長さんから、ぜひまちづくりはコミュニティ組織でやってくれと強い要望もありまして、しっかりと議論してスタートさせました。

一番の大きな狙いは、それぞれの地域が地域を自立して、自発的に活動をやって、行政と一緒に両輪となってまちづくりをやっているということではないかと思っております。当時、総務と人権、環境、福祉、保健、体育、6 つの部会を形成して、その後、青少年健全育成とか、防災部会を形成しております

けれども、その部会を形成して安全とか環境、健康、文化的なまちづくりをメインに進めてきているわけでございます。

コミュニティ組織はできたものの、5年間ぐらいは連合自治会時代とあまり変わらないではないかと、こんな感じで手探りの時代でございました。ちょうど私どもも総務部会に所属しておりまして、これでは丸亀市が描いていたまちづくりとは少しずれているのではないかという意見もありまして、全部を底上げするのは非常に難しい。では、何かやはり引っ張っていく部門があるのではないかという議論に進みまして、環境か、防災かという議論になりました。

まず、環境問題で、ぜひ空気をよくしようという大きな話ですが、緑を増やしていこう。緑化活動をどんどん推し進めていこうではないかという意見が先に走りました。結果、地域の中をよく調べてみますと、そんなに緑を植えられる場所がない。ほぼ3年か4年したら、手一杯になるのではないかと。

そうこうしているうちに、ちょうど神戸に「人と防災未来センター」、旧北淡町では「北淡震災記念公園」がオープンしました。役員研修と称して防災、減災ということで、神戸と北淡へ2年間ほど続けて行きました。帰りのバスの中で、「やっぱりあれだね、防災は自分たちでやらんといかんね」という言葉があちこちから挙がっておりました。そういうことから含めて、では、防災でいくかということで、平成13年度に自主防災組織を確立し、丸亀市役所のほうへ届け出をさせていただきました。

安全安心なまちづくり。生命を守る活動に人的、物的資源を投入したわけでございますが、先ほど高松市さんの意見発表がありましたように、平成16年までは、「こんな何もない香川県で、こんなに金を使ったり、人を使うたりしてどうするんや」という話がいっぱい出てきます。私の目の前では言いませんが、私の家内や親せき筋とか、いろいろなところから、「おまえんとこのおっちゃん、変なことやっとな」。こんな話がいっぱい飛び交っていました。平成16年の台風23号によって、かなり私たち住民の意識が変わってきたと思います。

平成19年に、地元の小学校に、我々地域と一緒にやっていけるという雰囲気を持った校長先生がやってまいりました。従来、自主防災組織を立ち上げてから、学校へはいつもボールを投げているのですけれども、「そうですね、岩崎さん。前向きに考えときましよう」と言いながら、校長先生は転勤していきました。平成19年においでた校長先生は、ボールを投げた途端に、「やりましょう」。こんな感じで、す

ぐにボールを受けていただきまして、地元の小学校を巻き込んだ防災研修が始まりました。

それから、小学校、中学校、高等学校、去年ぐらいから、県内全域に学校との連携が広がっておりまして、今年は13校ほどの小中学校と一緒に防災訓練なり、勉強会をやる。もうすでに半分は終わっているのですが、そういう予定でございます。この小学校を巻き込んだという表現は悪いですが、一緒に連携した防災教育というのは、非常に根が生えてきたな、裾野が広がってきたなという感じがしている状況でございます。

併せて、非常に少子高齢化の時代でございまして、どうしても防災の中では子どもさんと、もう一つは要援護者対策でございます。今回の東日本の震災でも、避難所の近く、高台の近くまで逃げてきて、手すりがなかった、スロープがなかった。その目の前で津波に襲われたことが多くありましたように、やはりこれから高齢者が増える中で、その人たちの災害支援をどうするかということが、非常に大事なテーマでございます。

地区内に4か所の福祉施設がございます。グループホームとか、老人ホームとかたくさんありますが、私たちは、去年からそういう福祉施設と連携して、自治会とも連携して、取り組みをしっかりと強化しております。訓練と一緒にやったり、コミュニケーションをよくするために、運動会と一緒にしてもらったりしてもらっているわけでございます。

こういう防災をキーワードとした取り組みが、他の広がりといいますか、活動が非常に大きくなっていくということを、表1、2でご説明したいと思います。

私どものコミュニティ組織の活動状況。平成10年と申しますと、まだ自主防災会が立ち上がっていない年でございますが、このときの各部門の1年間の取り組みの活動日数です。環境部門は120名、福祉部門は550名、体育は1,020名、青少年健全育成は100名、防災は13年度からでございますので、0でございました。

これが、平成22年度になりまして、環境部門は年間1,250名の活動人員です。福祉も950名、体育は少し伸びたかなという感じの1,360名ですが、青少年健全育成部門は1,350名、私が一番期待している地域活動に、若い人が少ない、参加率が悪いというお話を聞きますが、私どもの40代から50代前半の青少年部門は、休耕田を使ったふれあい農園をやったりして、非常に活動を広げております。1,350名の活動人員が出ています。さすが防災は少しオーバーワークかなと思うぐらいでございますが、トータル

3,845 名でございます。これを足すだけで、私たちの人口を超えるわけでございまして、ボランティア活動でこれだけよく動いてくれたなという感がしているわけでございます。

その他の関連分野の活動状況も拾ってみました。長寿会・老人クラブの活動。なんと 3 倍以上です。非常にお年寄りの元気が出てきた。2,719 名も 1 年間に動いた。特に最近では、小学校、幼稚園、保育所と連携した昔のいろいろな遊び方を教えたり、料理教室を一緒にやったりということで、子どもさんたちとの連携活動がものすごく増えています。

小学校に行ってみますと、校外学習も、平成 10 年は 512 名だったのが、850 名。企業と福祉団体が平成 10 年に連携したのがわずか 30 名だったのが、平成 22 年には 350 名の方が地域のコミュニティー活動に参画してくれています。

このように、非常に防災をキーワードとした取り組みが、いろいろな面にプラス効果が出てきている

ということで、安心安全なまちづくりから、支え合いのまちづくりということで、私どもは小さな町でございすけれども、みんな、若い人からお年寄りまで元気を出して、新しいまちづくりを目指していきたいと思っております。

以上、短い時間ではございますが、私どもの取り組みについて意見報告をさせていただきました。ご清聴ありがとうございました。



大会決議



香川県河川協会副会長
東かがわ市長
藤井 秀城

平成 23 年度中国地方治水大会決議（案）

四国地方は急峻な山地が多く、地質が脆弱であるとともに、台風常襲地帯として多雨地域が広がり、水害が起こりやすい自然状況下にあるため、四国地方の 1 人あたり水害被害額は全国平均の約 4 倍となっており、他の地域と比較し劣悪な水準にある。

四国地方では、平成 16 年、17 年と連続して台風や集中豪雨に見舞われ、特に平成 16 年には、最も勢力が大きかった台風 23 号をはじめ、6 個の台風が四国に上陸し、約 5 万 2 千棟の家屋浸水が発生

するなど、四国各所において甚大な被害が発生した。

また、今年は大規模で移動速度の遅い台風 12 号、15 号が次々に日本列島に上陸して全国的に記録的な豪雨をもたらした。四国においても多大な被害が発生するなど、近年、台風やゲリラ豪雨などにより全国各地で洪水被害が発生し、尊い人命と多くの資産が失われている。

また、四国地方では近年渇水も頻発しており、特に平成 17 年や平成 20 年には、早明浦ダムの利水

容量が底をつくなど、各地で人々の日常生活や経済活動に計り知れない被害や影響を与えている。

地球温暖化に伴う気候変動は、人類の生存基盤そのものに影響を与える課題とされ、大型台風・集中豪雨等の多発に伴い、水害・土砂災害等が頻発・激甚化するとともに、渇水の頻発や深刻化の懸念が指摘されており、緩和策だけでなく予防的な施設整備をはじめとする、適切な対応策を確実に進めていく必要がある。

加えて、未曾有の大災害となった東日本大震災の被災状況を踏まえ、これまで以上に防災・減災対策の強化が必要となっており、東海・東南海・南海地震の発生が切迫している四国地方においては、極めて甚大な被害が予想され、早急な地震・津波対策が不可欠となっている。

一方、四国地方には、緑や心癒やされる良好な水辺空間が残されていることから、地域と一体となった四国ならではの豊かで潤いのある水辺環境の保全と創出が望まれている。

このようなことから、治水事業は洪水等の災害から国民の生命と財産を守り、健康で豊かな生活環境と安全で活力ある社会を実現するために、社会資本整備において最も根幹となる重要な事業であり、その重要性は、いかなる状況にあっても不変である。

今日のような財政が危機的状況においても、治水事業は「国家百年の計」として、国が責任を持って着実に実施しなければならない。

しかしながら、この数年の間、治水事業予算は厳しい財政状況を背景に大きく縮減され、災害軽減のための予防的投資が困難な状況となっており、維持管理にさえ支障をきたすのではないかと危惧しているところである。

このため、地域住民のみならず、その営みの安全・安心の確保に責務を負う我々としては、不安な思いを抱かざるを得ない状況にある。

我々は、かかる事態を憂慮し、ここに四国地方治水大会を開催し、その総意に基づき、安全で安心な国土を実現し、我々の子々孫々に引き継ぐべく、次の事項を国会ならびに政府に強く要望する。

記

一、甚大な災害が頻発している現状に鑑み、災害を未然に防止し、国民の生命と財産を守り、安全・

安心かつ豊かで活力ある国土を構築するため、堤防やダム等の根幹的施設の整備を計画的に推進すること。

一、国土保全上または国民経済上、特に重要な水系については、国と地方の適切な役割分担のもと、災害から国民の生命・財産や社会経済活動が確実に守られるよう、国が責任を持って引き続き河川の管理を行うこと。

一、河川等の整備水準はまだまだ低いことから、その整備を推進するとともに、ハザードマップの整備、防災情報の収集・提供の充実、避難体制の構築等、ハード・ソフト両面の対策を組み合わせ、防災・減災対策を強力に推進すること。

一、気候変動に伴う集中豪雨や台風の巨大化等に備え治水施設の整備を推進するとともに、頻発する渇水に備えるため、地域の実情に応じた水資源の確保を図ること。

一、切迫する東海・東南海・南海地震の発生に備え、ソフト対策を含めた河川堤防等の地震・津波対策等を着実に推進すること。

一、毎年激化する洪水に備え、流域一体となった治水対策を積極的に進めるとともに、樋門、水門、排水機場等の河川管理施設の長寿命化を図り、既存施設の有効活用や維持修繕費を含めたライフサイクルコストの縮減を図る戦略的な維持管理・更新を推進すること。

一、河川管理施設の適切な維持管理水準を確保するため、施設管理や補修・更新に必要な予算を確保するため、施設管理や補修・更新に必要な予算を確保すること。

一、河川や水辺の持つ多様な機能や地域の特性を活かし、歴史風土等に根差した魅力ある良好な河川環境の形成を推進すること。

一、防災体制の充実や防災教育、河川情報の共有化などの地域防災力の向上に資する施策の推進に対し、支援制度を確立すること。また、大規模災害時に「テックフォース」が行う広域的な防災活動に必要な装備及びシステムの充実・強化を図ること。

以上決議する。

平成 23 年 11 月 1 日

第 10 回四国地方治水大会

次期開催県挨拶



高知県土木部
河川課長
吉本 裕二

ただいまご紹介いただきました、高知県河川課の吉本でございます。次期大会開催県を代表いたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、第 10 回四国地方治水大会が盛大に行われましたことに対しまして、心よりお喜び申し上げます。また、開催県の香川県の皆さまに厚くお礼を申し上げますとともに、関係の皆さま方のご尽力に深く敬意を表する次第でございます。

さて、本年も台風 6 号の徳島県への上陸をはじめ、3 つの台風が日本に上陸するなど、台風や集中豪雨

による被害が全国各地で発生してございます。ご案内のとおり、今年の台風は進行速度が遅く、降雨の継続時間が長かったことから、奈良県や和歌山県をはじめ、四国でも甚大な被害となっております。

本日ご登壇されました皆さま方のご講演、ごあいさつを拝聴いたしまして、災害から住民の生命財産を守るためには、ハード・ソフト両面の対策について総合的に考えていくことの重要性和、この大会の意義について再認識をいたしたところでございます。

先ほどご決定いただきましたとおり、来年度の大会は高知県での開催となります。微力ではございますが、皆さま方のご支援、ご協力をいただきまして、これまで積み重ねてこられた本大会の成果を引き継ぎ、有意義な大会となるよう運営に努めてまいりますので、ぜひとも多くの皆さま方に高知県にお越しいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、香川県のますますのご発展と、本日、お集まりの皆さま方のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げまして、簡単ではございますが、次期開催県としてのごあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。



高幡不動尊金剛寺の五重塔

平成 2 3 年度中部地方治水大会

と き : 平成 2 3 年 1 1 月 9 日 (水)
と ころ : ウィンクあいち 2 階大ホール



平成 2 3 年度中部地方治水大会次第

(敬称略)

開 会

主 催 者 挨 拶 愛知県副知事 片桐 正博
 全国治水期成同盟会連合会会長 陣内 孝雄
 愛知県河川海岸協会会長・一宮市長 谷 一夫

来 賓 挨 拶 愛知県議会副議長 深谷 勝彦

来賓紹介・祝電披露

座 長 推 挙 愛知県河川海岸協会会長・一宮市長 谷 一夫

意 見 発 表 岡崎市長 柴田 紘一

大 会 決 議 田原市長 鈴木 克幸

次期開催県挨拶 長野県建設部河川課長 鎌田 朝秀

閉 会

主催者挨拶



愛知県副知事
片 桐 正 博

ご紹介いただいた愛知県副知事の片桐です。本来なら大村知事が出席し、挨拶すべきところだが、あいにく海外へ公務で出張している。代わって一言あいさつをさせてもらう。

本日は、中部地方の治水大会を開催したところ、大勢の方に集まっていたいただき誠にありがたい。また忙しい中、東京から全国治水期成同盟会連合会の陣内会長にも来ていただいた。そして来賓として、愛知県深谷副議長さんをはじめ多くの県会議員の先生方にも臨席を賜り、忙しい中、誠にありがとう。

今年3月11日に発生した東日本大震災、この影響はまだ被災地に多く残っている。我々がこれまで経験したことのないような自然災害の脅威を目の当たりにすることとなった。9月に入り、台風による豪雨も発生している。台風12号では1,000mm以上の雨が降り、三重県、和歌山県、奈良県辺りでは死者73名、行方不明者19名という大勢の被害が出ている。全国至る所で、そういった被害が毎年起こるといった状況だ。また、つい先だっの台風15号の際には、名古屋市内で庄内川が氾濫し、100万人以上の方々に避難勧告が出るというような大きな洪水も起こった。毎年このように、大きな洪水による被害が起こっており、なかなかなくなる状況だ。本県においては、平成12年に東海豪雨を経験している。都市型の大きな災害で、豪雨による災害だった。この東海豪雨以降、庄内川、新川、天白川で激甚災害の特別事業を実施してきた。河川整備は着々と進めているが、いまだになかなか水害がなくなるという点で改めて、この河川整備を確実に進めていかなければならないというように考えている。今回、中部地区から大勢の方に集まっていたが、社会資本整備のうち治水事業は、住民の皆様方の安心・安全という点で非常に重要な、基幹的な事業であると思っている。治水事業に関わる方が一同に話し意見交換を行い、情報交換をすることにより、改めて今後の治水事業の推進に、決意を新たにすると

いうことは非常に意義深いことだと思う。本大会の大きな成果が上がることを期待している。最後に、本日列席いただいた皆様方の健勝、活躍を祈念しあいさつに代えさせてもらう。



全国治水期成同盟会
連合会会長
陣 内 孝 雄

本日、ここ名古屋市で中部地方治水大会を開催したところ、治水関係事業に造詣が深く、その推進に尽力されている皆様に多数出席いただき、盛大に開催できたことを誠に喜ばしく、皆様の治水事業に対する熱意と理解に、深く感謝する。また、来賓の県議会副議長様をはじめ多数の皆様には、隣席誠にありがとう。日頃、治水事業の推進に格別の指導と理解を賜っていることに礼を言わせてもらう。

当地は、副知事様の話にもあったように昭和34年の伊勢湾台風以来、数々のいろいろな災害を受けてこられた。今年も残念ながら大きな災害があった。県におかれては、超過課税を徴して、この水害と戦って豊かな、安全なまちをつくろうということで、本当に取り組んでいる。心から敬意を表する。こういう所で、今年の治水大会を開催できたことは、大変意義深いものがあると思っている。

ご承知のように、治水というのは災害から国民の生命と財産を守り、安全で豊かな生活環境と活力ある地域社会を実現するために、最も重要な社会資本の整備を進めるものだ。従って、国は国民の安全と安心に対するナショナルミニマムの水準をあまねく確保するために、治水事業を国政の根幹に据えて、重点的に進めるべきだ。厳しい財政状況の元ではあるが、治水事業は国家100年の大系にたって確実に推進し、先人達が叡智と努力で築いてきた今の郷土をより安全で、より豊かな地域に整備し、次の世代へ引き継いでいかなければいけないものだと考えている。特に近年は地球温暖化により、洪水と渇水による被害がさらに拡大する恐れがあると警告されている。地球温暖化の防止対策に留めず、地球温暖化によって引き起こされる新たな災害への適応策も確実に進めていく必要性が高まっている。このような折、今年3月11日の東日本大震災により、千年に一度とも言われる大津波被害が発生し、加えて原子

力発電所の大事故が重なり、未曾有の大災害となった。また、新潟、福島豪雨、および台風 12 号、15 号により四国・中国・近畿、この中部地方など全国各地で洪水被害が発生した。災害で亡くなられた方々のご冥福を心から祈るとともに、被災された地域の皆様にお見舞いを申し上げる。

この度の東日本大震災は、東海、東南海、南海の 3 連動地震が、この先 30 年間のうちに非常に高い確率で発生する可能性があるということを示唆している。巨大地震に備えて、全国の津波対策と河川堤防の耐震対策を促進していく必要性が強まってきた。このように憂慮すべき状況にあるにもかかわらず、治水関係予算の削減がずっと続いており、昨今の予算はピーク時に比べると約半分に減少している。その結果として、予防的、計画的に治水事業を推進していくための予算とか、適正な維持管理を、管理水準を保つための予算、こういうものが確保できなくなってきている恐れがある。さらには、ダム計画の見直しの問題がある。できるだけダムに頼らない治水への政策転換のため、治水計画の見直しの作業が行われており、その間にダム予算が大きく削減された。早急にダムの評価作業を済ませてもらい、必要なダム予算を確保し、全国の治水・利水対策を途絶えさせることなく、計画的に進める必要がある。さらに地方分権の推進に伴い、補助の治水事業費が、補助金制度から総合的な交付金制度へ改革された。非常に大事な事だ。ただ治水事業は毎年、計画的に、着実に推進させていくことが基本だ。今こそ、そのことをしっかり認識してもらい、いやしくも治水事業が先送りされることがないように、皆様の立場で一生懸命、なお一層の尽力を賜りたいと願う次第だ。ご承知の通り、現在の治水施設の設備水準は依然として低く、目標としている戦後最大の既往実績洪水に対して、まだ 5 割とか 6 割とか、その程度の整備水準に留まっている。いつどこで災害が発生しても不思議ではない、不安な状況に私達は置かれている。地域住民の安全と安心の確立を目指す私共としては、今こそ治水事業の推進の必要性和緊急性を、地域住民の総意として国会をはじめ関係機関に強く訴え、治水事業が国の責任において計画的に、着実に推進されるように求めていく必要がある。全国治水期成同盟会連合会としては、賛同の皆様の方の強い支援をいただき、治水事業の運動を強力に展開していく。引き続き協力和指導をお願いしたい。

最後になったが、本大会を開催するにあたって格別の高配を賜った愛知県の知事様、副知事様をはじめ関係の皆様にも熱く御礼を申し上げ、出席の皆様への健勝とますますの活躍を祈念し、あいさつとする。



愛知県河川海岸協会
会長
一宮市長
谷 一 夫

愛知県河川海岸協会会長を仰せつかっている、一宮市長の谷です。本日は中部地方治水大会を開催したところ、中部地方各地から多くの皆様に参加していただき、大会を盛大に開催できることを改めて感謝したい。また多忙の中、国会議員ならびに愛知県議会議員の先生方をはじめ多くの来賓の方に臨席していただき、誠にありがたい。厚く御礼を申し上げます。

この大会は、治水事業の携わる方々が一同に介し、中部地方の治水事業に関する意見交換を行い、住民の生命・財産を守る治水事業の促進を図ることを目的に開催されるものだ。私共、河川海岸協会は住民の方々の一番近い所で、行政を預かる市町村長さんや、地域の、土地改良区の理事長さんなどが集まり、国会の先生方や国・県に治水事業の促進について訴えているところだ。私自身、地元で機会があるごとに地域の方々の対話を通じて、伺っている生の声を訴えていくことが重要な使命と考え、活動に努めている。今回、このような場で地元の声を伝えられることを大変光栄に思っている。

さて、近年は地球温暖化の影響もあり、中部地方も度々集中豪雨に見舞われている。最近では、昨年 7 月の集中豪雨により岐阜県東部で死者 4 名、行方不明者 2 名の人的被害と、多くの浸水被害や土砂災害が発生した。今年に入ってから 8 月には、私共の地元・一宮市や隣の江南市などで時間雨量 100mm を超える集中豪雨により多くの浸水被害が発生した。改めて言うまでもなく、このような自然災害が発生する前に未然に防止してこそ意味がある。そのための治水事業は、県民の生命・財産を守り、地域を発展させる上で不可欠で重要な事業だ。中部地方の治水施設は順次整備が図られているが、整備はまだまだ十分とは言えない状況だ。私共河川海岸協会としては、引き続き自然災害から県土を保全し、県民の生命と財産を守り、地域を発展させるために治水事業が協力的に推進されるよう、関係各方面に対しより一層に強力に要望活動を進めていく。また、本大会を通じ、より一層、全国の皆様方にこういった問題を認識してもらふ必要があると考え、皆様と一

緒に大会を盛り上げ、訴えていきたいと考えている。

最後になるが、本日臨席された皆様方のますますの健勝と各地域のますますの発展を祈念し、簡単ではあるが私のあいさつさせていただきます。

来賓挨拶



愛知県議会副議長
深谷 勝彦

紹介を賜った愛知県議会副議長の深谷勝彦です。平成 23 年度中部地方治水大会の開催にあたり、地元県会を代表しお祝のあいさつをさせていただきます。参会の皆様方には、日頃から治水事業の促進に格別の尽力を賜り深く感謝する。

我が国では、気候変動の影響に伴う台風の大型化、ゲリラ豪雨といわれる局地的な大雨の頻発などにより、各地で洪水や土砂災害の危険にさらされている。さらには近年の治水施設の整備により浸水面積は減少しているものの、都市化の進展から山腹や崖近くまで宅地化が進んでいることから、住民の生命や財産に対する災害リスクが非常に増大している。こうした中、皆様方においては治水事業の必要性の周知徹底を図ると共に、事業を強力に推進し、災害に強い地域づくりに邁進していることは誠に心強い限りだ。私共県議会としても、激得事業の実施や年度途中における緊急維持費の確保、さらには流域一体となった総合的な治水対策など安全・安心に、快適に暮らせる社会基盤づくりに全力をあげて取り組んでいく考えだ。皆様方におかれては、この大会を機にさらに連携を深め、地域住民の豊かな生活を実現するために、今後もより一層の尽力を賜るようお願いする。終わりに、参会の皆様の健勝と活躍を心から祈念し、私のあいさつとさせていただきます。

来賓紹介

順不同・敬称略

愛知県議会議員

副議長 深谷 勝彦
建設委員会委員長 神野 博史
建設委員会委員
石塚 吾歩路 鈴木 純 高桑 敏直
鈴木 正

衆議院議員 (代理出席)

古川 元久 金森 正 古本 伸一郎
近藤 昭一 杉本 和己 伴野 豊
森本 和義 丹羽 秀樹 赤松 広隆
金子 一義 岡本 充功 大西 健介
山尾 志桜里

参議院議員 (代理出席)

斎藤 嘉隆 安井 美沙子 藤川 政人
鈴木 政二 大塚 耕平

祝電披露

順不同・敬称略

衆議院議員

鈴木 政二 古本 伸一郎
金子 一義 山尾 志桜里 金森 正
大西 健介

参議院議員

安井 美沙子

意見発表



岡崎市長
柴田 紘一

紹介いただいた愛知県岡崎市長の柴田紘一です。平成 23 年度の中部地方治水大会、本日誠にめでとう。盛大に開催してもらい大変ご苦勞様だった。またこのような機会に、私共岡崎市に甚大な被害をもたらした平成 20 年 8 月末豪雨後の水害対策をテーマに意見発表させてもらえることを感謝する。

さて、発生から 8 カ月を迎える東日本大震災。あの夏の猛暑が過ぎ、これから厳しい冬を迎えるわけだが、被災された方々、そして未だに行方がわからない方々に対して、改めてお見舞いを申し上げる。一日も早い復興と生活の再建を心から願う。私共豪雨災害時には、各方面から暖かい支援をもらったことを忘れることなく、微力ではあるが要請に応じ、東日本への職員の派遣等させてもらっているところだが、今後も皆様方と一緒に復興の後押しをさせてもらいたいと思っている。また、先般の台風 6 号、15 号といった被害もあったが、県、国においては迅速に対応してもらったことに感謝する。さて、時間の関係もあるので説明に入らせてもらう。

岡崎市だが平成 15 年 4 月に中核市に移行し、平成 18 年に額田町と合併し、現在の人口が 378,000 人です。地域の面積は 387 平方メートルあり、その 6 割を山間地が占め、自然に恵まれた環境におかれている。そして岡崎は徳川家康公生誕の地であり、岡崎城周辺では毎年花火大会や桜まつりを開催し、年間を通して大変多くの方々の訪問をいただいている。また 4 月からは「グレート家康公 葵武将隊」を結成し、歴史・文化を広く発信している。

本日のテーマである平成 20 年 8 月末豪雨は、中心市街地を流れる伊賀川をはじめ各所で甚大な浸水被害をもたらした。現在、県と市が協力し進めている対策事業があるので、具体的に紹介させてもらう。

これは当日の雨雲の動きだが、8 月 29 日の午前 1 時から 2 時までの間に濃く赤い雨雲が岡崎市に居座ったように集中していることがわかれると思う。この観測雨量だが、当時 8 月としては気象庁の観測史上最大の値で、1 時間に 146.5mm という記録的な雨量があった。東海豪雨、平成 12 年 9 月にあったが、この 3 倍に相当する量が降った。この赤いのが 8 月末豪雨、青いのが東海豪雨だが、大変な雨量だった。被害状況だが、2 名の尊い命が奪われ、床上・床下浸水家屋が 3,365 棟、橋梁、河川、道路の被害箇所が 400 カ所に及んだ。岡崎市の災害史上最大と言える被害だった。今回の特徴は、一級河川の矢作川、乙川など基幹となる河川の洪水はほとんどなく、そこへ流れ込む中小河川に被害が集中したことが挙げられる。

当時の浸水被害状況の関係だが、テレビ等によく

紹介されていた伊賀川周辺の浸水状況だ。先ほど鷺見先生からの話のように、沿川の低い土地では最大で軒下 2,7m の深さまで水が浸かり、家の中で 1 名の方が亡くなられた。おばあちゃんであったが、その前にもあったので、おじいちゃんが危ないから外へ出ようと言ったが、おばあちゃんは前回の時に流し台の上に乗っていれば大丈夫だったから今回もそうしようと言って、おじいちゃんだけが隣のマンションの階段に避難し、おばあちゃんは部屋の中にいた。そしたら、どーっと水が来て、天井まで来て、亡くなってしまわれた。その伊賀川の被災家屋と行方不明者の捜索活動の状況だが、両岸の堤防の河川敷の中に 56 棟の家屋が建ち並んでいた。想像を絶するような話だが、家屋が川の中に 56 棟がずうっとあり、その中に住んでいたおばあちゃんが流され、三河湾の日間賀島で発見された。

そしてこれは、岡崎市が実施している一級河川占部川の流域だ。この地区は約 227,000 m²を貯める地下貯留槽が都市公園内にあるが、約 1 時間で満水となり、周辺では地盤から 1.2m の所まで水位が上がり、多くの家屋が床上・床下浸水の被害を受けた。

これは北部地域の被災状況だ。準用河川・前田川の護岸堤防が決壊し、周辺の田んぼに流れ込んだ。幸いここは家屋への影響は避けることができた。

これは東部地域の市街地を流れる一級河川・竜泉寺川にかかる三河橋が被災し、倒れた。幸いにも自動車や通行人への被害はなかった。

そして 8 月の翌日 29 日だが、国から迅速な視察を行ってもらった。現地調査にヘルメット姿の防災服が私だが、左隣が当時の林防災担当大臣、その隣が当時の中部地整の局長であり現在国交省の技監の佐藤様だ。岡崎市では平成 12 年の東海豪雨で甚大な被害が発生したが、その後も改修が進まずに、この度の豪雨によりさらに上回る災害が発生したことで、早期改修を強く要望した。その結果、浸水被害が著しい 5 つの河川を床上浸水対策特別緊急事業として採択してもらった。本市の長年の課題が今後大きく改善され、改めて感謝する。

これはハード対策の主な取り組みだが、河川改修については床上浸水対策特別緊急事業として、愛知県において一級河川・伊賀川をはじめ 4 河川、岡崎市が一級河川・占部川を、概ね 5 カ年を目標として緊急改修を行う。あわせて、下水道による雨水ポンプ場の内水対策を強化し、床上浸水被害を防止することを目的とし、進めている。少しでも流出の抑制を図るために、小中学校のグラウンド内に貯留浸透施設の設定も進めているところだ。図面の赤色で示した箇所が、緊急改修事業 5 河川の位置だ。中央斜め

に流れているのが一級河川・矢作川だ。事業採択については国の多自然川づくりアドバイザーの方々に現地視察を行ってもらい、生物や植生など河川環境を配慮した改修計画を進めている。現時点の全体事業費は、補助基本額で約 227 億円、総延長 11.6km に及ぶ、これまでにない集中的な治水対策で、平成 21 年度から事業に着手している。これにより抜本的な治水対策が行われ、大幅な治水被害の軽減が図れるものと期待している。しかし、本市においても財政状況は大変厳しい。苦労しながら、この浸水対策は、その中でも優先して進めていかなければいけないということから、愛知県と一緒に早期改修に取り組んでいる。

これが、岡崎市が進めている一級河川・占部川だ。この赤い線が占部川だが、もともと市の南部地域の農業用水路として開設されたという古い歴史があり、昭和 41 年 3 月に一級河川に指定され、流域のほとんどが市街化区域だ。近年は、急激な都市化で流域の保水能力が低下し、浸水被害が深刻化し、早期に改修が求められていた。昭和 63 年 3 月には、市町村で一級河川の工事が実施できる所の都市小河川改修事業として、国の許可を得て、合流先の広田川改修事業との整合を図りながら、粛々と改修を進めてきたところだ。もともと農業用の溜池が多く点在していたことから、関係者の理解を得て、無償貸借契約を結び、利水と治水機能を持った洪水調整池として 6 カ所の改良を行なっている。そして、2 カ所の都市公園内に地下貯留地を設置し、あわせて、178,000 m²の流出抑制が可能となった。河川改修と遊水池整備をあわせて総合的な治水対策を進めてきたところだ。

この度の事業採択により、事業延長 5,000m という、市としてはこれまで経験のしたことのない改修規模を実施している。専属の職員を配置し、鋭意事業の進捗を図っているところだ。用地買収、建物移転は地権者の理解を得てほとんど完了している。橋梁の改築や遊水地の整備を行いながら約 1,700m が完成し、平成 23 年度末までに 47%の進捗を見込んでいる。

次に愛知県の施工している 4 河川だが、はじめに伊賀川だが、被災直後の家屋と撤去後の状況だ。堤外地に並んだ家屋は、大正の初め頃から周辺で耕地整備が進む中で、自然に人々が住みはじめたという所で、ここに家が連帯していた。この事業延長は約 2.4km。56 棟の家屋は全て移転が完了し、橋梁の改築を行いながら現在 900m の改修が完成し、平成 23 年度末までに約 57%の進捗を見込んでいる。また、桜並木で有名な河川であり、岡崎城周辺との良好な

環境を配慮しながら散策路を整備している。夏場には子供達が水遊びをする光景が見られる、そんな川だ。

もう一つこれが、鹿乗川だが、矢作川の護岸地域・安城市を經由し、碧南市で矢作川に流入している河川だ。事業延長 800m、現在 JR 東海道本線の交差協議、あるいは用地買収が進められており、今年度末までに約 39%の進捗が見られている。安城市内において同様の事業が進められている。

それから南部地域の西尾市との市境を流れ、矢作・古川に流入している広田川だが、事業延長 2,800m、東海道新幹線との交差協議や橋梁の改築、水環境の機能復旧を行いながら約 700m の改修が完了しており、今年度末、約 62%の進捗が見込まれている。

広田川に流入している砂川だが、この延長は 600m だ。主要地方道の交差点改良が伴うために、現在、迂回路に必要な建物移転が進められており、今年度末までに約 56%の進捗を目指している。

これからはソフト対策の紹介をさせてもらおうが、前段で話したように、今回の豪雨は短時間に甚大な被害をもたらした集中豪雨だった。大雨洪水警報が発令されてから約 2 時間後には市内全域に避難勧告を発令する事態となった。このことは、災害が起きるにあたって多くの課題が発生し、顕在化した。まず一点目として、異常な雨量を観測したのが午前 2 時でその 10 分後に避難勧告を発令しているが、この 1 時間ほど前から各所で多くの浸水被害が発生したということだ。二つ目には、洪水予報河川や水位周知河川といった避難勧告の判断基準を持つ主要な一級河川は、ほとんど水位が上がらず、多くの中小河川で氾濫が発生している。内水による被害も、これまでの経験を上回るものであった。そして、三点目として、深夜でしかも豪雨の中での避難勧告の伝達は困難を伴ったということだ。私共のまちは、伝達方法として各学区の防犯協会の会長さんのところへ電話をし、その方が各町の方々へ連絡をするということだったが、なかなかこれを徹底しなかったということもあった。四点目としては、避難の方法、避難の意義を市民の方々が理解をせず、また地域との連絡が取れず、被災状況や住民要請の把握に困難をきたしたということが顕在化した。そうしたことの反省を踏まえ、まず市の職員を 50 名選任し、この職員が自分の地元で地域防災連絡員という職に就かせ、速やかに避難所での連絡調整にあたる、そして災害対策本部との連絡業務をするということを進めた。さらに連絡網を同報音声等で整備すると、概ね 25 億、30 億という膨大な費用がかかるので、私

共が採用したのはコミュニティFM局と連携をし、防災ラジオを使った伝達を進めている。緊急放送を聞いてもらうために、スイッチが切れた状況の中でも自動的にスイッチが入り、情報を確認することができる。このラジオは仕入れ価格 8,000 円くらいですが、一般の市民の方からは 2,000 円くらいもらい後は市で補助をし、8,500 台を配備した。また、消防庁から配信される全国瞬時警報システム j アラートとも接続し作動している。

市の総合防災情報監視システムについてだが、岡崎市では防災危機管理課で一元的な防災体制を図るためのシステムを構築し、風水害、地震災害の対策を図っている。これは浸水被害を警戒する河川や路面の水位がリアルタイムでわかるパソコンの画面を紹介しており、ホームページから見ることができる。特に今回のような極端に短い時間での避難情報の発令では間に合わないという教訓から、本市では浸水警報装置を 8 地区 13 か所に設置した。この水位がここまで来ると黄色い線、ここまで来ると赤い線があるが、その都度これで住宅地の路面水位の上昇や、河川や貯留地の水位上昇をキャッチし、現地でサイレンを鳴らし、あわせてメール配信も行い、浸水危機をいち早く周知するものだ。先の台風 6 号や 15 号でも、これが大きく働いた。

最後に地域防災マップだが、このモデル事業であるが、ワークショップ形式で実施し、災害ボランティアや市職員の助言後に行う。住民の皆様に直接自分達のまちを実際に歩いてもらい、危険箇所や AED の設置場所、あるいは安全な避難場所等についてチェックをし、これらの情報や防災に関する知識を白地図に書き入れたものを市で印刷し、全世帯に配布するという内容だ。これは一例だが、わかりやすく書かれており、地域が一体となった減災対策の取り組みを今後も支援していきたいと思っている。平成 22 年度までに 553 の町内会のうち 170 町が取り組んでおり、震災後の防災意識の高まりにより今年度は 57 町からの事業参加の申し出があった。

以上が 8 月末豪雨で発生した災害の事後対策を紹介させてもらった。床上浸水対策特別緊急事業が 3 年目を迎える中でまだまだ事業調整や課題整理はあるが、ソフト対策とあわせて効果が表れていると実感している。今後も国や県と一緒に住民の方々が安心・安全に暮らせる、そんな着実な整備を図っていききたいと思う。本日紹介した私共の取り組みが、今後皆様の治水対策に役に立てれば幸いだ。最後に本日参会の皆様方の、ますますの活躍と発展を祈念し、意見発表に代えさせてもらう。静聴、誠にありがとう。

大会決議



田原市長
鈴木克幸

平成 23 年度中部地方治水大会決議（案）

中部地方は、我が国のほぼ中央に位置し、日本一のゼロメートル地帯のある濃尾平野を貫流する大河、3,000m 級の山岳から流下する急流大河、上流域に日本有数の降雨量が多い地域を抱える重要河川及び流域開発の著しい都市河川などを擁して

いる。

しかしながら、本地方の治水施設の整備状況は、依然として低い状況にあり、古くは、昭和 34 年の伊勢湾台風水害をはじめ、近年では平成 12 年の東海豪雨水害、平成 16 年の台風 21 及び

23 号災害、平成 20 年 8 月末豪雨水害、平成 21 年の台風 18 号災害など、毎年のように甚大な浸水被害、高潮被害や土砂災害が発生し、多くの生命と財産が失われている。また、昨年 7 月の集中豪雨では岐阜県中部で死者 4 名、行方不明者 2 名の人的被害と多数の浸水被害、土砂災害が発生、今年 9 月の台風 12 号では紀伊半島を中心に 1,000mm を超える大雨により、和歌山県、奈良県、三重県南部などで死者 73 名、行方不明者 19 名の人的被害、親水や土砂災害による住宅の全半壊 774 棟、床上・床下浸水 27,823 棟（10 月 12 日現在）という大災害が発生し、台風 15 号では、静岡県浜松市付近に上陸し、庄内川の堤防の越水により名古屋市守山区等に浸水被害が生じたほか、中部地方の各地で甚大な人的、住家被害が生じたことは記憶に新しいところである。

さらに、今年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、津波被害などにより 2 万人の死者・行方不明者、20 万棟を超える家屋の全半壊という未曾有の大災害となり、河川・海岸堤防をはじめとする公共施設被害も甚大なものであった。本地方でも近い将来東海地震、東南海地震、南海地震の発生が危惧されており、これらに対応する早急な防災対策が強く求められるところである。

本来、治水事業は自然災害から国民の生命と財産を守るため、予防的対策として計画的に実施すべきものであるが、近年の治水関係事業費の大幅な削減を背景に、被災箇所の再度災害防止という後追い対策に追われているのが現実である。近年の気候変動によるゲリラ豪雨の多発や台風の大型化も考慮すると、さらなる予防的対策を着実に推進する必要がある。

また、昨年、名古屋市において「COP10（生物多様性条約第 10 回締約国会議）」が開催されるなど、地域の健全な生態系及び生物多様性の保全に対する関心も高まってきており、特に河川空間については、本来河川の有する自然環境の保全と共に、まちづくりとの連携、地域の暮らしや歴史文化との調和にも配慮した整備が求められている。

以上を踏まえ、我々は、ここに中部地方治水大会を開催し、その総意に基づき、安全で安心な社

会を実現すべく国会並びに政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

記

一 頻発する災害から国民の生命と財産を守り、安全で安心な社会を実現するため、治水事業費の増額を図り、堤防やダム等治水の根幹となる施設の整備を計画的に推進すること。

一 気候変動に伴う海面の上昇や台風の巨大化及び大規模地震に備え、ゼロメートル地帯をはじめとする河川・海岸堤防の高潮・耐震対策を着実に推進すること。

一 甚大な被害を受けた河川について、再度災害防止のための治水対策に万全を期すこと。

一 災害時に国、県、市町村間で密接な情報共有を行うとともに、相互に連携した災害対応を強力に実施できる体制の一層の強化を図ること。

一 毎年激化する洪水に備え、流域一体となった治水対策を積極的に進めるとともに、堤防等河川管理施設の適正な維持管理水準を確保すること。

一 「犠牲者ゼロ」を目指すため、治水事業の整備推進とあわせて、市区町村が迅速かつ的確な水防活動や事前準備を実施できるよう、XバンドMPレーダの拡充及び洪水ハザードマップの整備や避難体制構築のための情報提供などソフト対策の充実を図ること。

一 河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育環境及び多様な河川景観を保全・創出するため「多自然川づくり」を推進すること。

一 人々が親しみを訪れ、活力ある地域に再生するため、河川のもつ多様な機能を活用して、河川整備と地域づくりを一体的に推進すること。

以上、決議する。

平成 23 年 11 月 9 日

中部地方治水大会

次期開催県挨拶

長野県建設部
河川課長
鎌 田 朝 秀

ただ今紹介いただいた長野県建設部河川課長の鎌田朝秀と申します。本日はこのように盛大に中部地方の治水大会を開催され、またただ今は大会決議も

され、本当におめでとう。今ほど、次期開催県ということで長野県に決定していただき、本当にありがとうございます。早速明日から、開催に向けて準備に取りかかろうと思う。支援・協力をお願いしたい。今日も治水大会で、いろいろな話があった。今年は本当に大きな災害が次から次へと起こる年だ。そんな折、来年、長野県で治水大会が開催されることは、長野県民にとっても大変意義のあることと、大変うれしく思っている。簡単ではあるが、治水事業の一層の推進、また皆様が健勝で来年、長野県の大会で、ぜひ会えることを願う。ここで、来年、私共、確かに引き受けたという決意を持ってあいさつとさせてもらおう。来年は、長野県で待っている、どうぞ来てもらいたい。